

条例個人情報ファイル簿

整理番号	1	作成年月日または直近の修正年月日	令和5年1月16日
個人情報ファイルの名称	所得税源泉徴収および納付、法定調書、給与支払報告書作成事務		
実施機関の名称	公営企業管理者	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企業庁経営課
個人情報ファイルの利用目的	弁護士等への報酬、講師等への給与所得から源泉徴収した所得税の納付、および税務署、市町村へ提出する法定調書、給与支払報告書の作成		
個人情報ファイルに記録されている項目	1 個人識別符号等（個人番号、運転免許証番号）、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 収入状況、6 納税状況		
要配慮個人情報 □有 ■無			
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	当課で源泉徴収を行う者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	本人		
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先	■有（国・市町村） □無		
外部委託の有無	□有 ■無		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称および所在地	企業庁経営課 〒520-2401 滋賀県野洲市吉川 3382		
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(根拠法令) (内容)		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			